

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	野菜花き振興対策事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2496	所属長名	向井裕臣
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	池内伸至	
法令根拠等	紅い雫・さくらひめ生産拡大支援事業費補助金交付要綱				実施期間	【開始】	平成 29 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
	魅力ある農業の振興						
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業振興のための処施策						
事業の対象	花卉栽培農家（さくらひめ） 母栽培農家（紅い雫）		事業の目的	近年育成され農業振興の一翼を担う品種と期待される「紅い雫」「さくらひめ」について、新規栽培の種苗や品質向上技術の導入を支援することで生産拡大を図ることを目的とする。			
事業の内容 （整備内容）	新規栽培・生産拡大時の種苗等導入に要する経費の補助 高品質生産を図るための機会・資材導入に要する経費の補助		昨年度の課題に対する具体的な改善策	H29年度新規事業			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28 年度実績	29 年度予定	9月末の実績	29 年度実績
財源内訳	直接事業費	0	0	873	0	0	672	紅い雫事業計画（実施）種苗数	株		60	0	60
	国庫支出金		0	0	0	0	0						
	県支出金		0	873	0	0	672	さくらひめ事業計画（実績）種苗数	本		3440	0	3440
	地方債		0	0	0	0	0						
	その他		0	0	0	0	0						
	一般財源	0	0	0	0	0	0						
職員の人工（にんく）数		0.00	0.15				0.15						
1人当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費÷人件費		0	1,203				1,875						
主な実施主体		栽培農家（紅い雫・さくらひめ）		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5年間の合計		
						3,581	3,500	0	0	0	7,081		
成果指標	指標	当該年度の事業実施面積/当該年度の事業計画面積×100				単位	区分年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標	毎 年度	
						%		目 標		100%以上	100%以上	100以上	
	指標設定の考え方	当該年度に事業実施主体が計画する事業計画面積と実績面積を比較することで事業効果を測定する。				⇒	実 績		100				
							指標で表せない効果				推進品種の栽培拡大によって得られる多品種栽培は、花卉・野菜栽培における経営リスク軽減に貢献できるものである。		

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		9月補正予算による事業のため途中経過は認められない。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	「愛あるブランド」として愛媛県が独自に開発した新品種の普及拡大を図る上での新規事業であり、農業振興を図る上での有望品種であるが、一定高度な生産技術が必要となるため農業振興センターにおける関係機関の統一認識の元での周知徹底が必要である。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等とのニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		一定の生産技術が必要となるため、事業推進と併せての技術指導が不可欠であり、次年度以降も引き続いた生産技術の普及啓発を図る必要がある。		
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方 向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、県において開発され「愛あるブランド」に認定されている2品種の導入支援を行う事業であり、県農業振興の一翼を担う有望品種として期待されていることから継続と判断する。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等とのニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		県主導で実施される市補填のない事業であり、市介入の余地は少ないが、引き続き、農業振興センター連携事業として、その動向注視に努める必要がある。		
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	